

病気やけが・体調不良あるいは、家庭の用事や忌引きなどで学校を欠席、遅刻する場合は、まなびポケットに用件を書いていただき、お知らせください。

登校後に用事や体調不良、けがにより早退や受診が必要になった場合、ご家庭に連絡させていただきます。
保護者の方のお迎えをお願いします。

学校保健安全法における学校感染症については、学校保健安全法施行規則の規定により出席停止になります。

伊丹市では、病気が治って登校する際に、『出席停止解除証明書』が必要です。コロナとインフルエンザについては、ホームページから様式をダウンロードし、保護者でご記入の上、学校に提出していただきますようお願いいたします。